──２０１４.５.２ Ｖｏｌ.８２──────────────────
■□■
□■□　　事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」
■□■　　【発行】シンク出版株式会社　http://www.think-sp.com/
───────────────────────────────

_/_/ＩＮＤＥＸ_/
１・５月後半の安全管理ごよみ
２・自動車運転死傷行為処罰法が５月２０日に施行されます
３・交通事故の裁判事例～飲酒運転などの悪質性により慰謝料を５割増額
４・今日の朝礼話題
５・【近日発売のお知らせ】小冊子「健康管理と安全運転」
６・【好評発売中】参考書「貨物運送事業の危機管理術」
_/

※お詫び
前回のメールマガジン（Ｖｏｌ．８１）のインデックスでご紹介した危機管理意識を高めよう「車両の点検・整備は徹底していますか？」の記事が本文に反映されておりませんでした。
記事をご覧になられる方は、以下のＵＲＬからご覧ください。

【記事を読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/04/15/kikikanri-tenkenseibi/

――――――――――――――――――――――――――――――――――
★５月後半の安全管理ごよみ
――――――――――――――――――――――――――――――――――

◆２０日（火）
―自動車運転死傷行為処罰法施行
◆２１日（水）～２３日（金）
―人とくるまのテクノロジー展
◆２３日（金）
―運行管理者試験（平成２６年度第１回）の申請開始
◆３１日（土）
―世界禁煙デー

※詳しくはシンク出版のＷＥＢサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】
http://www.think-sp.com/2014/04/10/kongetsu-untenkanri14-5/

――――――――――――――――――――――――――――――――――
■自動車運転死傷行為処罰法が５月２０日に施行されます
――――――――――――――――――――――――――――――――――

　悪質・危険な運転で事故を起こした運転者に対する罰則を強化した「自動車運転死傷行為処罰法」が閣議決定され、５月２０日に施行されることに決まりました。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/05/02/jidoshashishokoi-shobatsuho-seko/

――――――――――――――――――――――――――――――――――
■交通事故の裁判事例
――――――――――――――――――――――――――――――――――

今回は、飲酒運転の車にひき逃げされた事故で、被害者の主張を上回る慰謝料が認定された事故を取り上げます。

『飲酒運転などの悪質性により慰謝料を５割増額』

【事故の状況】
平成１７年１１月１３日午前０時３３分ごろ、Ａは酒を飲んで普通貨物自動車（ハイエース）を運転して、片側３・５メートルの直線道路を、制限時速５０キロのところを時速７０～８０キロで走行していました。
Ａは、後ろから追従してきている知人の車をルームミラーで見ることに気をとられていたために、前方左の路側帯を友人と歩いていたＢ（高校生）に気づくのが遅れ、衝突しました。
この事故により、Ｂは外傷性肝損傷、上顎骨骨折、歯槽骨折、口唇裂創、右肩甲骨骨折、腰椎横突起骨折等の傷害を負い、後遺障害等級１０級４号の後遺障害を残しました。

この事故の慰謝料について、裁判所はＡの悪質性を鑑み、次のように述べて通常基準より５割増額して認定しました。

【裁判所の判断】
「Ａは、相当な飲酒をして運転して事故を起こしたこと、常習的な飲酒運転であったこと、救護義務や報告義務に違反したひき逃げであること、逃走後車を修理するなどして隠滅工作を図っていること、無車検・無保険運転であること、過失の内容自体、後方車両にばかり気をとられて全く前方に注意を払っていなかったという重大な過失であることなどが認められる」

「そうすると、入通院を強いられた苦痛、後遺障害を残した苦痛の双方について、慰謝料の増額要素が認められるところ、それぞれの増額の割合は５割を持って相当と認める」

●入通院慰謝料
「入院通算１０日間、通院通算１４６日間であり、多発骨折であることなどから重傷基準によることが相当であり、そうすると基準額は１４６万円となるが、５割を増額して２１９万円と算定する（Ｂの主張額は１３５万円）」

●後遺障害慰謝料
「後遺障害等級１０級相当として基準額は５３０万円となるが、５割を増額して７９５万円と算定する（Ｂの主張額は７００万円）」

この慰謝料の他に、逸失利益約１８２０万円などを含めて約２３５２万円（Ｂが路側帯をはみ出していたために、Ｂの過失を１割認定）の損害賠償を認定しました。

（大阪地裁　平成２１年１月３０日判決）

■今日の朝礼話題

『ポケットに手をいれたまま運転しない』

車を運転しているときに、ポケットに手を入れて、携帯電話などを出したりすることはありませんか。
さる４月２３日、静岡市のＪＲ東海道線沿いのアパートの駐車場で、駐車していた軽乗用車が急発進して柵を突き破り、線路脇に転落する事故がありました。

【続きを読む↓】
http://www.think-sp.com/2014/05/02/poketto/

　シンク出版ＷＥＢサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

■【近日発売のお知らせ】小冊子「健康管理と安全運転」

※仕様　Ｂ５判／１６ページ／カラー刷
※価格　５冊セット価格７００円+税（送料実費）
※監修　垰田和史（滋賀医科大学准教授）

　運転者が健康であることは、安全運転の大前提です。本冊子は高血圧や、薬の副作用などによる体調不良事故を６パターンとりあげ、それぞれ体調不良事故を防ぐ自己管理ポイントを紹介しています。
　また巻末には、運転における健康管理リスクがないかを「ハイ・イイエ」で回答して自己チェックすることができます。
　各事例はマンガで紹介しており、どなたでも健康管理の重要性をご理解いただけるようになっています。

■【好評発売中】参考書「貨物運送事業の危機管理術」

※仕様　Ａ４判／５６ページ／カラー刷
※価格　１４００円+税（送料実費）

　「事例・判例からみる貨物運送事業の危機管理術」は、厳しい刑事処分や行政処分を受けた事例を中心に、貨物運送事業所の危機管理のポイントをイラストと図解を中心にして解説した、経営者や管理者向けのリスクマネジメント参考書です。

【商品詳細はこちら↓】
http://goo.gl/U5rRQY

【事故防止メルマガ「Ｔｈｉｎｋ」のバックナンバーはこちら↓】
http://goo.gl/5G5iL

　本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成２６年５月２日送信）

※本メールは「ＭＳゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□――――――――――――――――――――――――――□■
～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天満４－５－３日本プロパティビル９０１

ＴＥＬ　０６－６８０９－１９８９／ＦＡＸ　０６－６８０９－１９８４
Ｅメール　mail@think-sp.com
ＵＲＬ　http://www.think-sp.com/
■□――――――――――――――――――――――――――――――□■